

宇部市中小企業者等脱炭素融資促進 利子補給補助金



中小企業者の脱炭素に向けた取組を支援するため、CO2 削減効果の高い省エネ・再エネ設備導入等のための借入の利子の一部を補助します！

【対象者】 次の（１）と（２）のいずれも該当する者

- （１）宇部市内に事業所を有する中小企業基本法第２条に規定する中小企業者
 - （２）①または②の国の脱炭素融資促進事業の利子補給金の対象となった宇部市内での設備投資等に対する融資を受けている者
 - ① 経済産業省事業【一般社団法人環境共創イニシアチブ（S I I）】
令和６年度省エネルギー設備投資に係る利子補給金
 - ② 環境省事業【一般社団法人環境パートナーシップ会議（E P C）】
令和６年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
（金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業（地域脱炭素融資促進利子補給事業）または（バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業））
- ※①または②の事業の指定金融機関から融資を受けることが要件となります。

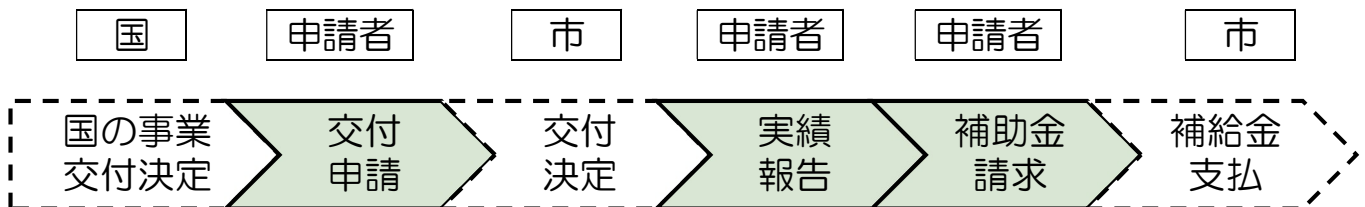
【支援内容】

| 利子補給率 | 利子補給期間 | 交付対象融資額 |
|----------------|--------|---------|
| 最大 0.7% (注) | 最大 3年間 | 最大 3億円 |

(注) 国の利子補給率（最大1.0%）に追加して補助します。

【申請受付期間】 令和6年7月1日（月）～ 令和7年1月31日（金）

【交付申請～補助金支払の流れ】



その他申請方法等の詳細は市ウェブサイトをご確認ください！

【市ウェブサイト】 ウェブ番号：1019761

https://www.city.ube.yamaguchi.jp/boshu/boshuu_shigoto/boshu_sangyou/1019761.html



<申請・問合せ先>

宇部市 産業経済部 商工振興課

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

TEL 0836-34-8379